

【医療DX推進体制整備加算に係る掲示について】

当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の導入を検討しています。
- ・マイナンバーカードの保険証利用について、お声かけやポスター掲示を行っています。
- ・医療DX推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

【医療情報取得加算に関する掲示】

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024.6.7

医療法人セントラルアイクリニック
院長 渥美一成